

6章 | 計画の実現にむけて

1 計画の実施スケジュール

本計画は令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までの8年間を計画期間として、計画に位置づけた施策や事業を具体化し、進捗管理を行いながら目標達成に向けた取組を推進します。

中間時点である令和10（2028）年度には目標の達成状況を評価し、社会情勢の変化や新たな技術の動向等を踏まえ、必要に応じて施策・事業や目標値の見直しを行います。

また、施策・事業を着実に推進していくため、各年度で「PDCA サイクル」を運用しながら進捗管理を実施し、必要に応じた改善を行うことで、計画を推進していきます。

【計画期間中の進め方】

- 各年度の取組方をもとにした進捗管理による計画の着実な推進
- 中間時点において、評価指標による目標達成状況を評価し、必要に応じて施策・事業や目標値を見直し

【各年度の取組方】

取組の検証：事業の取組状況や評価指標・モニタリング指標の確認
 検討・改善：検証の結果に基づく見直しの必要性検討、必要に応じた改善（事業のスケジュールや実施箇所等の見直し）

■ 計画期間中の進め方



■ 各年度のスケジュール

	1年間											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
PDCA サイクル	施策・事業実施											
	前年度の取組の検証			見直し検討		取組改善		反映				
協議会等	■ 協…前年度の検証 ■ 協…次年度事業の確認 ■ 次年度予算要求 ■ 協…実施状況の把握											
	(協=小金井市地域公共交通活性化協議会)											

2 評価・モニタリングのための指標

本計画の推進に向けた進捗管理を行うため、目標の達成状況を評価するための評価指標とともに、施策・事業の進捗や実施状況を確認する指標としてモニタリング指標を設定します。

評価指標は、主に目標の達成状況を定量的に評価するための指標であり、目標値を設定します。中間見直しや計画改定の際に、目標値の達成状況を確認して評価を行います。なお、年度ごとに関連するデータを収集可能な評価指標については、モニタリング指標とともに各年度で施策・事業の実施状況や進捗の確認、事業の検証・見直しに活用します。

モニタリング指標は、施策・事業の進捗状況を確認するための指標であり、目標値は設定しません。関連するデータは毎年収集し、その推移により施策・事業の進捗状況を確認し、事業の検証・見直しに活用します。

2.1 評価指標と目標値の設定

目標の達成状況を評価するための評価指標及びその目標値を以下のとおり設定します。

	評価指標	関連目標	現状値	目標値	考え方
1	公共交通利用者数 (鉄道・バス)	目標 1 目標 2 目標 3	132,250 人/日 (令和 5 年)	147,000 人/日 (令和 14 年)	コロナ流行後の生活様式変容による減少と今後の人口増加を考慮し、コロナ流行前の水準を目標値として設定
2	市内公共交通の満足度	目標 1 目標 2 目標 3 目標 4	47.5% (令和 6 年)	60.0% (令和 14 年)	令和 1～5 年度の満足度の伸びを継続するとして目標値を設定
3	バスの利用環境（バス停、乗り継ぎ、情報提供）に対し特に不満を感じている人の割合	目標 2 目標 3	34.7% (令和 5 年)	29.0% (令和 14 年)	『指標 2：市内公共交通の満足度』の増加に合わせて、不満度は同割合で減少するとして目標値を設定
4	新たな技術の活用に向けた検討・協議体数	目標 4	—	4 つ (令和 14 年)	普及が進む GTFS、シェアモビリティの 2 つ、今後進展する技術（MaaS、自動運転など）から 2 つの計 4 つで目標値を設定

2.2 モニタリング指標の設定

モニタリング指標として、目標ごとに以下の8項目を設定しました。

	モニタリング指標	データの取得方法	現状値
目標1			
1	市内を走るバスの系統数	系統数：市、事業者で把握	43 系統 (令和5年)
2	イベント回数 (周辺市連携、利用促進、採用の合計)	回数：市、事業者で把握	0 回 (令和6年)
目標2			
3	安全に移動できていると感じる割合	割合：市民意向調査もしくは市長への手紙 (現項目：市内を安全に移動できていると感じる市民の割合)	50.3% (令和6年)
4	市内交通事故件数	件数：警視庁の統計 (市区町村別の交通事故発生状況)	215 件 (令和5年)
5	市内タクシー事業者の福祉タクシー、UD タクシーの保有数	台数：事業者から提供	※確認中 (令和 年)
目標3			
6	公共施設へのシェアモビリティポート設置数	ポート数：市、事業者で把握	0 箇所 (令和6年)
目標4			
7	EVバス等の導入数	新規導入数：市、事業者で把握	0 台 (令和6年)
8	公共交通オープンデータセンターに加盟している事業者数 (鉄道、シェアモビリティ事業者を含む)	登録数：事業者から提供	7 事業者 (令和6年)

3 推進体制

目標の達成にむけて、各施策・事業を着実に実施し、効果を発現させていく必要があります。そのために、関係者との密な連携による効率的・効果的な事業の推進、モニタリングや適切な評価・検証を踏まえた見直しなどが重要となります。

各関係者で協働して本計画を推進していくため、小金井市、関係機関（国・都・道路管理者・警察）、交通事業者、学識経験者、公募市民などから組織される「小金井市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）」を年に数回開催し、本計画の進捗管理や必要に応じた見直しを行います。

また、各施策・事業の実施に向けて専門性が高い議論が必要となった場合には、法定協議会の下部組織にあたる「部会」を設置します。議論のテーマに応じて、法定協議会の委員のみならず、必要に応じて他の関係者に参画を求め、必要な協議・調整や検討を行います。

加えて、評価指標やモニタリング指標に関連するデータや施策・事業の進捗確認のため、各種データの取得に向けた体制の構築を行います。

